

開議 午前10時00分

---

○菅原委員長 開会いたします。

本日の会議に植木委員から欠席する旨の届出があります。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時02分

○菅原委員長 それでは、再開いたします。

まず初めに、1の令和7年第4回定例会の運営について、(1)市長提出議案のうち配付済みのものについて、理事者から説明願います。

○和田総務部長 令和7年第4回定例市議会を12月2日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、議決案件が39件、報告案件が1件の合わせて40件でございます。

議案第1号から議案第11号までの令和7年度各会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第12号から議案第27号までにつきましては、いずれも条例の制定でございます。

議案第12号につきましては、現在の27部を22部にするなど組織機構の再編を行うとともに、所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第13号につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第14号から議案第16号までにつきましては、いずれも国家公務員の給与改定に係る閣議決定を踏まえ、議案第14号は、給料表並びに期末手当及び勤勉手当の支給率の引上げを、議案第15号は、給料表、通勤手当の額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率の引上げのほか、所要の規定の整備を、議案第16号は、給料表の引上げをそれぞれ行おうとするものでございます。

議案第17号及び議案第18号につきましては、特別職の職員及び公営企業の管理者の期末手当の支給率の引上げを行おうとするものでございます。

議案第19号につきましては、新たに林野火災の予防に係る規定を整備するなどのほか、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第20号につきましては、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、健康管理に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案第21号につきましては、旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の委員の定数等を変更するほか、所要の規定を整備するとともに、旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会条例を廃止しようと

するものであります。

議案第22号につきましては、火入れの中止に係る規定を整備するほか、所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第23号及び議案第24号につきましては、災害時における給水装置工事の施工又は排水設備等の工事の実施に係る規定を整備しようとするものであります。

議案第25号につきましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第26号につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるために、条例を制定しようとするものであります。

議案第27号につきましては、地域保育所における指定管理者による管理を廃止しようとするものであります。

議案第28号と、1つ飛びまして、議案第30号につきましては、令和8年4月に、旭川市立大学に地域創造学部を開設すること等に伴い、公立大学法人旭川市立大学定款及び公立大学法人旭川市立大学中期目標の変更を、それぞれ行おうとするものであります。

議案番号を戻りまして議案第29号につきましては、令和8年4月から旭川市立大学短期大学部幼児教育学科の名称が、こども地域学科に変更されることに伴い、公立大学法人旭川市立大学が徴収する料金の上限について変更の認可申請がありましたことから、申請のとおり認可をしようとするものであります。

議案第31号につきましては、契約の締結でございまして、旧第三庁舎解体工事を契約金額3億4千12万円で荒井建設株式会社ほか1社で構成される共同企業体と契約しようとするものでございます。

議案第32号から議案第39号までにつきましては、いずれも、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてでございまして、議案第32号は鷹栖町と、議案第33号は東神楽町と、議案第34号は当麻町と、議案第35号は比布町と、議案第36号は愛別町と、議案第37号は上川町と、議案第38号は東川町と、議案第39号は美瑛町と、それぞれ締結しております連携中枢都市圏形成に係る連携協約について変更しようとするものでございます。

報告第1号につきましては、市道の事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、1千995円を損害賠償の額として、10月28日に専決処分をさせていただいたものでございます。

最後に、先議についてのお願いでございます。

議案第1号につきましては、この後、総合政策部長が内容を御説明申し上げますが、物価高騰に直面する非課税世帯及び子育て世帯を支援するための給付金を速やかに支給するため、その取扱いにつきましては、何とぞ御先議くださいますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○熊谷総合政策部長 議案第1号から第11号の令和7年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、旭川市一般会計補正予算（第4号）と記載されております補正予算書の1ページを御覧ください。

議案第1号、令和7年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億8千944万7千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、4ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費の福祉灯油購入助成費など2事業で、8億8千944万7千円を追加するものでございます。これらの財源につきましては、3ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で1億4千706万4千円、21款繰入金で7億4千238万3千円をそれぞれ追加するものでございます。2ページの第2表繰越明許費補正では、子育て世帯生活応援給付金支給費を繰越明許費として追加するものでございます。

次に、旭川市一般会計補正予算（第5号）ほか9会計の補正予算が記載されております、補正予算書の1ページを御覧ください。

議案第2号、令和7年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億8千828万9千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、ページ飛びまして、18ページから30ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、18ページの1款議会費では、管理費など2事業で160万5千円、18ページから20ページにわたりますが、2款総務費では、管理事務費など40事業で4千598万2千円、20ページから23ページにわたりますが、3款民生費では、指導監査事務費など59事業で8千100万8千円、23ページから25ページにわたりますが、4款衛生費では、赤ちゃん訪問指導費など35事業で、8千887万8千円、25ページの5款労働費では、旭川まちなかしごとプラザ事業費で28万2千円、25ページから26ページにわたりますが、6款農林水産業費では、運営費など10事業で4千426万9千円、26ページの7款商工費では、中小企業振興資金融資事業費など7事業で1千729万3千円、26ページから27ページにわたりますが、8款土木費では、管理事務費など10事業で202万2千円、27ページの9款消防費では、総合防災センター管理費など2事業で460万円、27ページから29ページにわたりますが、10款教育費では、管理事務費など31事業で1億5千801万8千円、13款職員費では、給料及び諸手当など3事業で5億4千433万2千円をそれぞれ追加するものでございます。これらの財源につきましては、ページ戻っていただき、13ページから17ページの歳入にお示しいたしておりますように、13ページから14ページにわたりますが、17款国庫支出金で3千723万9千円、15ページから16ページにわたりますが、18款道支出金で4千553万4千円、16ページの19款財産収入で247万3千円、20款寄附金で432万9千円、21款繰入金で3億6千570万円、22款繰越金で5億2千422万3千円、17ページの23款諸収入で879万1千円をそれぞれ追加するものでございます。さらにページ戻っていただき、4ページの第2表債務負担行為補正では、市営住宅使用料・駐車場使用料納入通知書印字及び封入封かん業務委託料など5つの事項について債務負担行為を追加するものでございます。

次に、5ページを御覧ください。議案第3号、令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千844万2千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、ページ飛びまして、37ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では、管理事務費など2事業で1千491万円、5款保健事業費では、疾病予防費など3事業で200万4千円、6款基金積立金では、国民健康保険事業準備基金積立金で152万8千円をそれぞれ追加するものでございます。これらの財源につきましては、

36ページの歳入にお示しいたしておりますように、3款道支出金で400万9千円、4款財産収入で152万8千円、5款繰入金で1千290万5千円をそれぞれ追加するものでございます。6ページの第2表債務負担行為補正では、特定健康診査等受診券印字及び封入封かん業務委託料について債務負担行為を追加するものでございます。

次に、7ページを御覧ください。議案第4号、令和7年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千533万円を追加するものでございます。その内容といたしましては、ページ飛んでいただき42ページの下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の施設管理費で1千533万円を追加するものでございます。この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、6款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、8ページを御覧ください。議案第5号、令和7年度旭川市育英事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ54万6千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、46ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款育英費の育英資金貸付金及び入学仕度金貸付金など2事業で54万6千円を追加するものでございます。この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、3款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。議案第6号、令和7年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億6千208万3千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、50ページから52ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では、管理事務費など3事業で1千389万1千円、2款保険給付費では、高額医療合算介護サービス費で485万6千円、51ページから52ページにわたりますが、3款地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費など7事業で1千510万6千円、52ページ、5款基金積立金では、介護給付費準備基金積立金で814万8千円、6款諸支出金では、償還金など2事業で2億2千8万2千円をそれぞれ追加するものでございます。これらの財源につきましては、48ページから49ページの歳入にお示しいたしておりますように、2款国庫支出金で694万4千円、3款支払基金交付金で179万9千円、4款道支出金で339万4千円、5款財産収入で814万8千円、48ページから49ページにわたりますが、6款繰入金で2億4千179万8千円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、11ページを御覧ください。議案第7号、令和7年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ18万6千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、56ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款母子福祉資金等貸付事業費の母子福祉資金等貸付事業費で18万6千円を追加するものでございます。この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、1款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、12ページを御覧ください。議案第8号、令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ399万2千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、58ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の管理事務費など2事業で399万2千円を追加するものでございます。こ

の財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、2款繰入金で378万9千円、4款広域連合支出金で20万3千円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、議案第9号、令和7年度旭川市水道事業会計補正予算につきましては、63ページの実施計画にお示しいたしておりますように、水道事業収益で3万1千円、水道事業費用で3千462万4千円、資本的支出で668万9千円をそれぞれ追加するものでございます。そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

次に、議案第10号、令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算につきましては、69ページの実施計画にお示しいたしておりますように、下水道事業収益で252万6千円、下水道事業費用で2千910万8千円、資本的支出で444万2千円をそれぞれ追加するものでございます。そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

最後に、議案第11号、令和7年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、76ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で6千753万3千円、病院事業費用で2億9486万1千円をそれぞれ追加するものでございます。また、75ページの債務負担行為では、夜間看護補助業務委託料について、債務負担行為を設定するものでございます。そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○菅原委員長 ただいま市長提出議案の説明を受けたところであります、特に発言等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 理事者から要望のあった先議の扱いについては、後ほど審議方法のところで協議したいと思います。

(2)の追加提出予定のものについて、理事者から説明願います。

○和田総務部長 追加を予定しております議案につきましては、旭川市教育委員会教育長の任命につきまして、野崎幸宏氏が本年12月12日をもって任期満了となることによるものでございます。

なお、その取扱いにつきましては、任期のこともありますことから、何とぞ御配慮くださいますようお願いを申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○菅原委員長 このことについて、特に発言等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 それでは、従来どおり各派会長会議で協議すること及び本会議直接審議とし、本会議で扱う日程については、別途協議することでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように扱いたいと思います。

(3)の議会提出議案について、アの請願・陳情議案の委員会付託について、イの請願・陳情議案の審査結果報告について、この2点につきまして、事務局から説明願います。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります、11月20日現在、陳情を13件受理しております。旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めるについてにつきましては、陳情事項が総務、民生、経済建設及び子育て文教

の各常任委員会の所管に関わることから、分割して陳情第22号、陳情第29号、陳情第33号及び陳情第36号として各常任委員会に付託になろうかと思います。旭川市及び周辺地域における外国人・外国法人による土地取得、特に森林・水源地に関する把握状況と対応方針についてにつきましては、陳情事項が総務及び経済建設の両常任委員会の所管に関わることから、分割して陳情第23号及び陳情第34号として両常任委員会に付託になろうかと思います。陳情第24号の旭川市男女共同参画事業における不公平是正と事業見直しについて、陳情第25号ないし陳情第27号までの宗教施設建設に伴う地域の公共安全及び調和に関する法律整備を求めるについて及び陳情第28号の職員団体の組合費給与天引き（チェックオフ）手続の適正運用及び行政の政治的中立性確保を求めるについてにつきましては、いずれも総務常任委員会に、陳情第30号の旭川市内医療機関における外国人観光客対応を含む医療費未払い問題への対応と条例制定について、陳情第31号の旭川市及び周辺地域における土葬及び宗教的配慮を伴う埋葬制度に関する方針と条例整備について及び陳情第32号の路線バスにおける精神障害者運賃減免制度についてにつきましては、いずれも民生常任委員会に、陳情第35号の旭川市アリーナ建設計画の見直しと市民生活優先の予算編成を求めるについてにつきましては、経済建設常任委員会に、陳情第37号の市立小中学校への「いじめ対策監（仮称）」配置制度の導入を求めるについて及び陳情第38号の旭川市におけるAI予兆システムを核としたいじめ・児童虐待・家庭訪問支援の統合モデル構築についてにつきましては、いずれも子育て文教常任委員会に付託になろうかと思います。御了承いただければ、12月2日の本会議で、その手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、現在のところ、結論の出たものはございませんが、今後、結論が出たものにつきましては、改めて御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○菅原委員長 ただいま説明を受けましたが、そのとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのとおり扱うことといたします。

ウの意見書・決議案についてであります。事前に、自民会議から1件、共産から3件、合計4件の提案があり文書を配付しております。

これ以外に提案予定の会派はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長 それでは、調整は従来どおり代表者会議で行うことといたします。

次に、（4）の議案の審議方法についてであります。令和7年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案についてであります。

先ほどの理事者説明の中で、先議の要望があった議案第1号について、先議とすることでよいか、各会派及び無所属に伺います。

○えびな委員（自民会議） 先議でよろしいかと思います。

○金谷委員（民主連合） 先議でよいと思います。

○中野委員（公明党） 先議でよろしいと思います。

○まじま委員（共産） 先議でよいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 先議でよろしいかと思います。

○横山委員外議員（無所属） 先議でよろしいです。

○菅原委員長 無所属安田議員におきましては事前確認を取っております。先議でよろしいということでありました。

それでは、12月2日の開会日に扱うとしてしまして、後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否を確認することといたします。

議案第2号ないし議案第39号の以上38件につきましては、本会議直接審議または特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 本会議直接審議でよろしいかと思いますが、ほかの会派に合わせたいと思います。

○金谷委員（民主連合） 特別委員会設置をお願いしたいと思います。

○中野委員（公明党） 特別委員会への付託が望ましいと思っておりますが、ほかの会派に合わせたいと思います。

○まじま委員（共産） 特別委員会設置が望ましいと思いますけれども、ほかの会派に合わせたいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 同じく特別委員会設置のほうがいいと思いますけども、ほかの会派に合わせていきたいなと思います。

○横山委員外議員（無所属） 特別委員会設置がよろしいと思います。

○菅原委員長 無所属安田議員におきましては各会派の皆様に合わせたいという返事をいただいております。

ただいまの結果、特別委員会付託となるかと思います。では、特別委員会付託ということで、付託議案につきましては、議案第2号ないし議案第39号の以上38件といたします。なお、報告第1号については、本会議直接審議といたします。名称につきましては、補正予算等審査特別委員会となります。構成につきましては、委員長案を示すことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 構成メンバーにつきましては15名となります。内訳につきましては、自民会議5名、民主連合3名、公明党2名、共産2名、市民連合2名、無所属1名となります。正副委員長の希望について確認をさせていただきたいと思います。

○えびな委員（自民会議） 相談に乗りたいと思います。

○金谷委員（民主連合） 相談には応じたいと思います。

○中野委員（公明党） 相談に乗りたいと思います。

○まじま委員（共産） 希望しません。

○塩尻委員（市民連合） 相談に乗らせていただきたいと思いますが、できれば避けたいなと思います。

○横山委員外議員（無所属） 希望しません。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましても希望しないということでありました。

届出につきましては委員名の届出と同時としたいと思います。続きまして、委員名の届出及び設置の時期についてでありますと、日程のところで確認したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。委員会の場所についてでありますと、第1委員会室といたします。

次に、一般質問についてです。時期及び通告につきましては、日程のところで確認をしてまいります。時間についてでありますと、質問のみ25分。ただし、一問一答の場合は、質問時間を確保した上で答弁を含めておおむね60分を目安といたします。回数につきましては、一問一答の場合は、回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内といたします。それでは、人数、質問者の人数について確認をしてまいります。

○えびな委員（自民会議） 4名から5名でお願いいたします。

○金谷委員（民主連合） 2名ないし3名です。

○中野委員（公明党） 3名から4名でお願いします。

○まじま委員（共産） 2名でお願いします。

○塩尻委員（市民連合） 1名から2名でお願いいたします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロから1名でお願いします。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、一般質問はしませんということで確認を取っております。

質問者につきましては、12名から17名となりましたので御報告申し上げます。順序でありますと、正副議長、議運の正副委員長立会いの下、抽せんとなります。場所につきましては、質疑質問席となりますので御了承ください。

続きまして、大綱質疑について伺ってまいります。アの時期、イの通告につきましては、日程のところで確認をいたします。ウの質疑時間につきましては、質疑のみ25分、回数につきましては、3回以内とさせていただきます。それでは、質問人数の確認をしていきたいと思います。

○えびな委員（自民会議） ゼロから1名でお願いいたします。

○金谷委員（民主連合） ゼロないし1名です。

○中野委員（公明党） ゼロから1名でお願いします。

○まじま委員（共産） 1名でお願いします。

○塩尻委員（市民連合） ゼロでお願いいたします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロでお願いします。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、質疑いたしませんということです。

集計をいたしますと、1名から4名となりますので御了承願います。続きまして、順序でありますと、正副議長、議運の正副委員長立会いの上、抽せんとなります。場所につきましても、質疑質問席となりますので御承知ください。

次に、（7）の会期と日程について、正副委員長案を示すことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 ただいま、日程案を事務局から配付させて少々お待ちください。

（日程案配付）

○菅原委員長 それでは、日程案をお配りさせていただきました。

既に、11月25日に告示となっております。開会は12月2日火曜日、閉会は12月17日水曜日の通算16日間となります。12月2日に本会議を開き、提案説明となります。なお、資料には記載がありませんが、先ほど決定したとおり、先議の議案を審議することとなります。そして、正午までに一般質問の通告締切、その後、抽せんとなります。3日は休会日ですが、正午までに大

綱質疑の通告締切、その後抽せんとなります。8日から10日までが一般質問で、8日は補正予算審査特別委員会の委員名を正午までに届出願いたいと思います。11日に大綱質疑の後、補正予算等審査特別委員会を設置し、12日、15日に審査し、その後、取りまとめとなります。そして、17日に本会議で議案審議、閉会となります。

以上の日程でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 それでは、そのように取り扱いたいと思います。

続きまして、2のその他になります。（1）の令和7年度議会費補正予算についてですが、今定例会に提出されている議会費に関わる補正予算について、事務局から説明いたします。

○稲田議会事務局長 令和7年第4回定例会に令和7年度補正予算が提出されておりますが、そのうち議会費に係る説明資料を本日御配付いたしております。補正予算額としましては、議会費全体で160万5千円の増となっております。その内訳といたしまして、1節報酬が補欠選挙に伴う9月分の議員報酬に不足分が生じたことや、今回提出されております旭川市特別職の職員の給与に関する条例の改正に伴い、市議会議員の期末手当についても特別職と同様に0.05月分増となること及び会計年度任用職員の給与額が改定されたことから、管理費、運営費合わせて150万5千円の増となっております。また、3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員の期末手当の支給割合が、0.05月分増となることにより、管理費、運営費合わせて10万円の増となっております。

以上でございます。

○菅原委員長 ただいまの事務局説明のとおりとなっておりますので、御承知願いたいと思います。

次に、（2）の旭川市議会業務継続計画（旭川市議会BCP）に係る研修会についてであります。旭川市議会BCPでは、議員と議会事務局職員を対象とした防災及び減災並びに危機管理に関する研修会または訓練を毎年1回は実施することとしているところであります。今年度は研修会を実施することとし、日程につきましては、第4回定例会の閉会日を第1候補とし、また、閉会日の翌日を予備としたいと考えております。内容につきまして事務局から説明をいたします。

○稲田議会事務局長 旭川市議会BCP研修会につきましては、配付資料にありますとおり、第4回定例会閉会日の本会議終了後、議場での旭川市における災害の特徴及び災害対応についての座学研修のほか、段ボールベッドの展示や非常食の試食といった避難所生活の体験として2時間程度を予定しております。研修開始時間など詳細につきましては、議会日程が確定した後に御連絡したいと考えております。

以上でございます。

○菅原委員長 ただいまの事務局説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 そのとおり実施することといたします。

次回の議会運営委員会の招集についてでありますが、先議がありますので、12月1日月曜日、午前10時、口頭招集となりますので御承知ください。

それでは、散会いたします。

散会 午前10時43分